



実現化の方策 (計画の実現に向けて)



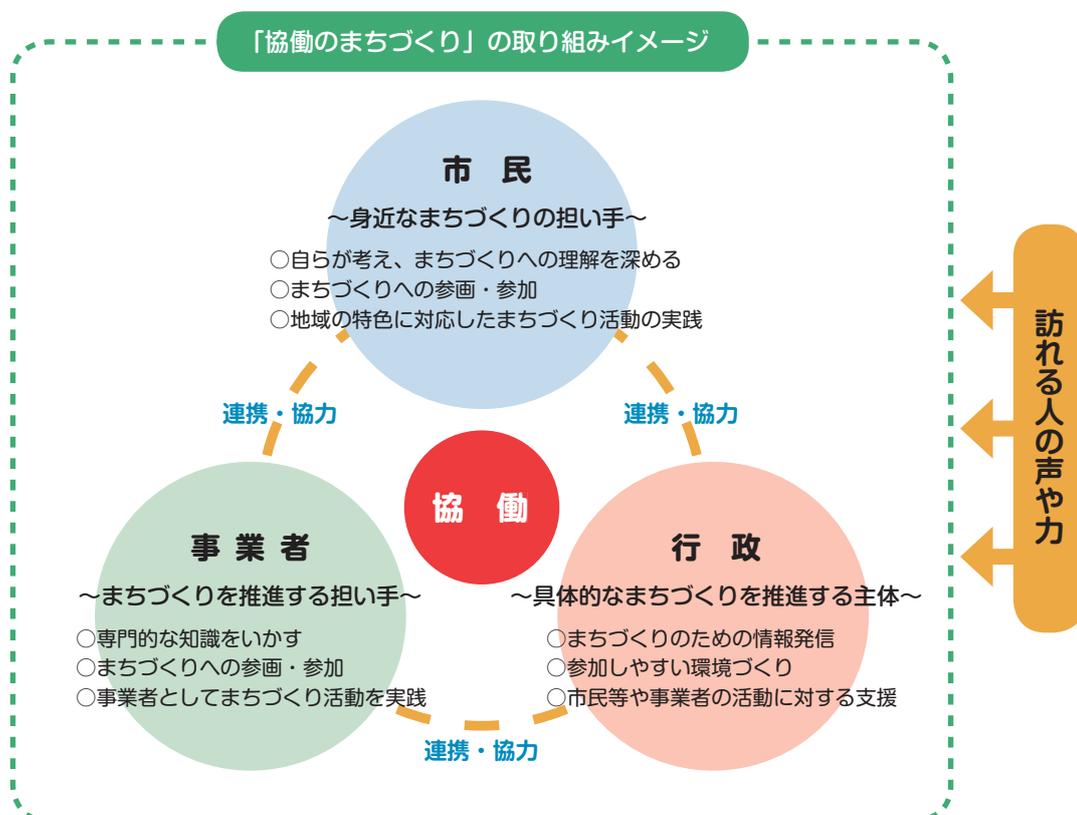
1 実現化に向けた取り組み方針

(1) 都市づくりの実現化に向けた基本的考え方

今日の厳しい財政状況や市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、地域住民のニーズに応じた個性豊かな地域づくりを実現していくには、市民（市民及びNPOなど地元の公益活動組織）、事業者、行政が目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもと、相互に協力・連携しながらまちづくりを進めることが重要となっています。

市民アンケートの設問『今後のまちづくりの進め方について』では、「住民と行政が共に力を合わせる」が45.5%と協働⁷のまちづくり意識は半数近くを占めています。また、ふるさと納税制度等を通じて、居住地以外の地域に関心を寄せ、その地域のまちづくりを応援しようという動きも広がっています。

本計画が描く都市の将来像の実現に向けて、行政をはじめ、まちを構成するあらゆる市民等や事業者がそれぞれの役割のもと、また、市を訪れる方々の声や力を活かしながら、共に考え・共に選び・共に行動する「協働のまちづくり」を基本に、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。



7 協働:まちづくりに向け、市民（市民及びNPOなど地元の公益活動組織）、事業者及び行政が、地域の課題を共有し、共通の公共的目的に向かってそれぞれに果たすべき役割を自覚し、相互に補完し、協力すること。

(2) 「協働のまちづくり」の推進方策

「協働のまちづくり」を推進していくために、市民や事業者との情報の共有化、まちづくり組織等との連携・支援や、市民が主体となって取り組む都市計画制度等を積極的に活用していきます。さらに、効果的・効率的な事業の実施に向け、行政の取り組み体制を整備していきます。

① 情報の共有化と意見の反映

- 市民が市政の情報を共有し、相互理解を深めるとともに、市政への関心を高める環境づくりを進めるため、広報紙やホームページを通じてまちづくりに関わる情報を計画段階から提供します。また、まちづくり出前講座等を活用し、市民のまちづくりへの関心と参加意識の高揚を図ります。
- 政策決定や事業計画の決定過程において、市民の意見が的確に市政に反映され、合意を得ながらまちづくりを進めていくため、審議会やパブリックコメント（意見公募）などの制度を活用していきます。

② まちづくり組織等との連携・支援

- 市民や行政が進めるまちづくりについて、事業者が地域のまちづくり活動を理解し、それぞれの事業者のもつ特性を活かし、自らもまちづくりに参加して地域に根ざしたまちづくり活動を実践、展開できるよう、支援・協力要請をしていきます。
- まちづくりに関する活動を行うまちづくり会社などが中心となった組織を支援し、市民参加によるまちづくりの実現を図ります。

③ 都市計画制度等の活用

- 地区計画制度や建築協定などを積極的に市民が活用するため、こうした制度を市民へ周知するとともに、計画策定の段階からの支援に努めます。

④ 庁内連携体制の強化

- 都市計画に関わる施策は、環境や福祉、防災、産業、景観など、様々な分野に密接な関わりがあります。そのため、幅広い部門との横断的な連携のもとで施策を適切に実施できるよう、庁内関係各課が連携し、実務的、横断的なまちづくりに取り組む推進体制の充実に努めます。
- 職員研修等を活用し、市民との協働によるまちづくりへの意識改革や、市民との協議を前提に仕事を進められる職員の育成に努めていきます。



⑤ 関係機関への働きかけ

- 国や県が取り組むべき広域調整が必要な都市計画については、これら関係機関に対し、市民意向等を踏まえた適切な要望などの働きかけを行います。
- 国・県道や河川整備など、事業主体が国・県の事業については、事業の早期着手、実現化を要請していきます。

⑥ 効果的・重点的な事業の実施と施設・環境の適切な管理・維持

- 人口減少、地方経済や地方財政が厳しい現状において、今後のまちづくりは社会経済情勢や財政状況の見通しを十分に考慮した上で、効率的な予算配分を行うことが求められています。住民ニーズや目指すべきまちの将来像の実現に向けた事業の必要性、優先性や効果を見極め、また、財政面も考慮した効果的な整備手法を検討するとともに、費用対効果を十分に検証しつつ、真に重要で効果的な事業を推進していきます。
- 新たな施設を整備するだけでなく、既存施設の有効活用を検討し、整備された都市施設などについては、市民とともに、適正に管理・維持し、将来に引き継いでいきます。また、今後はハードを活かすソフト面の対応も重要で、地域における良好な環境や地域の価値を将来にわたって適正に管理・維持、向上していくという考え方（エリアマネジメント）も取り入れていきます。
- 事業の推進に当たっては、補助金、交付金制度等の公的な資金に加え、民間資金や民間活力の導入を検討していきます。
- 市民や事業者については、計画段階からの参画を促進するとともに、施設管理や美化活動などへの参画・参加機会を拡大していきます。

2 事業の推進と進行管理

都市計画マスタープランは、概ね20年後のまちの姿を見据えて、今後10年間の都市計画の基本的な方針を示すものです。本計画では、本宮市の将来像を明確にし、その実現に向けた長期的な道筋や方向性を明らかにしています。また、都市計画マスタープランは、一定の継続性、安定性が要求されます。しかし、少子化や高齢社会の進展、経済活動の低迷や自然災害の頻発などによる社会経済情勢の変化と時代背景に柔軟に対応するため、計画の見直しも必要となります。

特に、まちづくりの実現には時間を要するものが多いため、社会経済情勢の大きな変化、総合計画などの上位計画の見直し、また、予定したプロジェクトやまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合や関連法令が改正された場合などについては、市民参加のもと計画の部分的改訂等も含め、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行っていきます。

(1) 経年変化に応じた見直し

概ね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査などにに基づき、人口・世帯数の推移、産業動向、土地利用・開発の動向、都市計画関連事業の進捗状況など、さまざまなデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測について見直しを行います。

こうした将来予測の更新を含め、社会経済情勢の変化や市民、事業者、訪れる人のニーズの動向などを踏まえつつ、本計画が硬直化しないよう、次の段階を見据えたプランへ見直しを行っていきます。

(2) 上位計画等の策定や政策転換に伴う見直し

本計画は、「本宮市総合計画」や「本宮市国土利用計画」等の上位計画に即しながら策定していますが、これらの上位計画も社会経済情勢の大きな変化などに対応するため定期的な見直しが行われます。また、それに伴い大規模プロジェクトの推進や骨格的な政策の転換が生じることも予測されます。

このため、市役所内部における体制を整えるとともに、各関係部署相互の連携・協力が不可欠であり、全庁が一体となって都市づくりを進めるためにも、上位計画の策定・改訂や政策転換に合わせた見直しを行っていきます。

